

鳥羽市文教産業常任委員会会議録

平成 2 9 年 6 月 1 9 日

○出席委員

委員長	尾崎 幹	副委員長	河村 孝
委員	片岡 直博	委員	山本 哲也
委員	木下 順一	委員	中世古 泉
委員	世古 安秀		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中村農水商工課長、田畑補佐、松川商工労政係長
- ・清水観光課長、高浪補佐、中村観光企画係長
- ・斎藤教育長、世古教委総務課長、寺本補佐、勢力施設係長

○職務のために出席した事務局職員

書記 中山 真緒

(午前 9時59分 再開)

○尾崎 幹委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから文教産業常任委員会を再開します。

役員改正後初めての委員会となりますので、一言正副委員長よりご挨拶を申し上げます。

今回も委員長を引き受けることになりました尾崎でございます。

前回、所管事務調査で市に対しての報告をしたわけですが、このまま執行部自体が動かない場合は、1年見て来年もう一度所管事務調査に入る可能性もありますので、その部分に関してはガイドラインを目的として、景観に対してもうちょっと意識を高めてもらうために、この1年間皆さん、政務調査費を使っていただき、ガイドラインについて調べていただくことが大事かなと思っていますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

続きまして、副委員長をお願いします。

○河村 孝副委員長 引き続き、副委員長をやらせていただきます河村です。

委員会の円滑な運営に、また皆さんのご協力をお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○尾崎 幹委員長 本委員会に付託されました案件は、請願第1号、農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願の請願1件であります。

これより請願の審査に入ります。

既に本会議で紹介議員から朗読していただいていますので、朗読は省略します。

請願第1号についてご意見はございませんか。

何でも結構ですよ。

片岡委員。

○片岡直博委員 先ほども言っておったんですけれども、民主党の時代にこの制度が設けられて、時限立法で今年度で切れるということなんですけれども、ご存じのようにTPP、オバマさんのときにやっこぎつけて、さあ今からというときにトランプさんが離脱ということで、ここら辺の兼ね合いがあると思いますので、一旦様子見というとおかしいんですけれども、廃案というとおかしいんですけれども、そういった形でいったらどうでしょうか。

以上です。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

何かご意見、一人ずつありましたらぜひとも。

木下委員。

○木下順一委員 私もこの請願が上がりましたもので、地元ですけれども、1町8反耕作されておられる方、それから、1町やっておられる方と8反やっておられる方に、こういう請願が上がっておるということを伝えずに、今政府がやっておるのは、経営所得安定対策というのをやっておって、1反7,500円共済に入って申請すれば、その反数に合わせてお金が戸別的に支払われると聞いたんですけれども、この制度どうですかと。3人

の方に聞いたんですけれども、3人とも目の前にあるお金はいただくのは、ありがたいけれども、これは農業全体を考えたときに、ましてやこの1万5,000円までまた復活させることは、決して良い政策ではないと、こういう意見をいただきましたので、先ほど片岡委員も言われましたけれども、復活を求めるというのは、後ずさりというか、今政府がやっておる政策をもう少し推し進めていったほうがいいんじゃないかと、私はこのように思っております。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ほかにございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 先ほどの2人の委員とも重なる部分があるかと思えますけれども、当初は1万5,000円、米だけですよね。米の減った分に対して補填しますよ、所得を補償しますよという、ほかの麦とか大豆とかに転作する場合はもう関係ないということなんですけれども、米の、平成22年に始まって、今回29年まで今年度で終わりということなんですけれども、実際に市のほうで、鳥羽で一体どれぐらいのこの所得補償制度によって何人と幾らもらっているのかという実態も、ちょっと聞いてみたんですけれども、そのデータがありますので、28年度は、274人の人が774万1,500円という金額を実績として、29年度はまだわかりませんけれども、そういう金額をもらっているということなんですけれども、先ほど木下委員からもありましたが、私も農業をやっている人にちょっと聞きましたら、もらうにこしたことはないけれどもなというような話でした。

ただやっぱり、これを続けることによって、小規模な鳥羽市の農業は中小規模がほとんど、中というよりも本当に小規模なところが、4反も満たないところが多いというふうなところですので、今後のそれ以外の対策をぜひ講じていくべきだと、いただきたいなというふうに思っております。

それで、政府関係の資料、水田フル活用についてという、こういう資料も手に入れたんですけれども、その中でも、30年度以降も水田活用の直接支払交付金により水田フル活用を支援、29年度予算額は3,150億円ということで、所得補償制度がなくなったらこういう制度で水田をフルに活用しますよというような予算も計上されておると、通っておるということですので、新たな水田の活用の方法もしていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 以上で意見の発表は終了いたします。

以上をもちまして当委員会に付託されました案件は全部終了いたしました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

請願第1号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立ゼロ)

○尾崎 幹委員長 起立ゼロであります。

よって、請願第1号につきましては、不採択とすることに決定いたしました。
続いて、その他に入りますが、説明員交代のため、暫時休憩に入ります。

(午前10時07分 休憩)

(午前10時09分 再開)

○尾崎 幹委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これよりその他に入ります。

お手元に配付してありますとおり、発言の通告が参っておりますので、順次発言を許します。

山本委員。

○山本哲也委員 おはようございます。

通告してありますとおり、質問をその他のほうでさせていただきたいと思います。

ゴールデンウィーク時の観光客の動向をどのように分析しているかというところなんですけれども、さきに資料をいただきまして、いろいろ見させてもらったんですけれども、菓子博の開催ですとか、その辺もあって、もろもろ増加につながったものと推測されますということと、好調な結果になったというようにいただいておりますけれども、実際の数字を見てみますと、総合計で出している数字が、平成27年度で7万四千何がしというものと、28年が9万853、今年度が9万8,340という数字になっているんですけれども、この辺ちょっと見てみますと、28年からパールロードの展望台、神明神社、鳥羽マルシェと3件が28年度から純粋にプラスというところになっていまして、その辺差し引いて数字を見てみますと、鳥羽カントリーが27年までであるので若干数字は前後するんですが、28年度が、先ほど言ったパールロード、神明神社、鳥羽マルシェを引くと、大体6万1,000人、29年度が6万4,000人、27年度の7万4,000人に対して随分と減少しておるんじゃないかというところで、きつい言い方をすると、数字のトリックを使って増加というふうに言っておるけれども、実際のところ見てみると、中には単独で伸ばした施設もあるんですが、やはりちょっと1割以上大きく減らしておるというところもあるので、その辺は、観光課としてはどのように捉えておるのかなというところをちょっとお聞かせ願いたいなと思ひまして。

○尾崎 幹委員長 観光課長。

○清水観光課長 おはようございます。

観光課におきましては、いつも例年そうなんですけれども、ゴールデンウィークを対象にやっております、それで、前年度比較という形の中で整理をさせていただいている。そして、県とか各市町に前年比較というのが普通のように一応やっているんですけれども。

以上でございます。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 前年比較する中で、全く同じところが対象で、全く同じところから統計をとっておるんやったら、まるっきりの前年比較でええと思うんですけれども、今回、28、29と新たにふやしてしておる部分というのがあつた中で、このゴールデンウィーク期間中、昨年ですと伊勢志摩サミット、ことしやと菓子博と近隣市町村のところでは大きな行事ですとか、取り組みがある中で、その辺を鳥羽のゴールデンウィークの入り込み

になかなか結びつけづらかったというか、結びついていなかったんじゃないかなというのが一つありますので、その辺の取り組みに対しての結果ですとか、その辺はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○尾崎 幹委員長 観光課長。

○清水観光課長 菓子博に関しましては、先日、鳥羽市の観光協会の総会にも出させていただいた中で、要は宿泊については、ゴールデンウィークについてはぼちぼちやったなど。ただ、観光施設につきましては、少し少なかったかなというのを総会のほうでも発言されておりまして、実際に各社新聞にも載っていたんですけども、ゴールデンウィーク期間中は、本当に前年度比較ということで新聞はああいうふうに書いてあるんですけど、サミットも菓子博もそうですけれども、関係団体さん等が期待している気持ちというのがすごくあるんですけど、それよりも効果は少なかったんじゃないかなというのが各種団体さんのご意見だったかなというふうに思っています。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 各種団体の意見ですとか、その辺は多分そうなんやろうなと思いますし、自分が聞いてきた中でも同じようなことを聞いていますのでわかるんですけども、例えば観光課としてゴールデンウィークに向けてこういう取り組みをやったんやけれども、どうやったかとか、それが結びついてちょっとは下げどまったんやろうとか、もっとやったことに対する自分らの評価というのはどのようにしておったりするのかというところも聞かせてください。

○尾崎 幹委員長 観光課長。

○清水観光課長 今回、この菓子博に向けて当初予算のほうを鳥羽市観光協会事業として市のほうも補助金を出させていただきました。そして、その中では、描いたのが、まず、経費に関係なく菓子博から鳥羽までの直行バスを三重交通さんをお願いしまして、走らせていただいたんです。それと、あとは補助事業の中で、じゃらんを活用した宿泊プランの造成、そして、メルマガの配信、東海エリアと関西エリア、150万通ぐらいなんですけれども、それとか、菓子博に向けてということで、それと、ZTVさんの放送。

ZTVさんは、三重県のエリアだけじゃなくて、滋賀県と和歌山県もエリアとしておりますので、そういったところでZTVとかFM三重放送のほうにもさせていただいたということと、あと楽天トラベルの誘客プロモーションということでクーポンの発行等もさせていただいたということで、それなりの実績はあったんですけども、菓子博に当たって、実際のところ努力はしたんですけども、関係団体さんの期待するところまでは効果としていかなかったかなというふうには思っております。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

もう菓子博のところは尾崎委員長のところも出ていますので、質問は控えさせていただきますが、ゴールデンウィークの取り組みということで、2年間、さっきも言ったんですけども、横で大きな事業があったときの鳥羽に対する効果というか、その辺のどういうところが弱なるかとかいうのが出てきたのかなというふうなこともしっかり今回わかったかなというのがありますので、仮に今後隣の伊勢でとか志摩とかで大きな事業があったときに、じゃ鳥羽としてどういうふうな取り組みをすればいいのかというのがよくわかるのかなと思うんで、その辺、今後に生かして取り組んでいただきたいなと、そのように思います。

以上です。

○尾崎 幹委員長 それでは、委員長交代します。

(委員長交代)

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先に農水商工課のほうで、まず、菓子博に対して、トータルで補助金プラス使ったお金は幾らになりますか。

○河村 孝副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課の中村です。よろしくお願ひします。

負担金として、3カ年に分けて1,000万円ずつということで、27、28、29ということで3,000万円の負担をしております。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 確かに菓子博に対しては、予定人数よりはちょっと少ないで終わって、成功やという形なんですけれども、波及自体が鳥羽市に対して、この3年間に對し1,000万円ずつ出して、先ほど山本委員も言うように、去年サミットで、前々年度比較するとかなり減っているわけです。

大きな施設では、ゴールデンウィークの休みの期間が9日間と11日間と違いがありますけれども、その中でも鳥羽に、宿泊に対しては前年どおりという話は僕も聞いているんですけれども、施設に対してとられた。菓子博に引張られたとか、一番の問題があったのが交通です。道路状況。高速自体に車が多かったために、一部閉鎖して、玉城でおろしておった伊勢道の関係があつて、それで鳥羽にたどり着くのが時間がかかったという旅行者のご意見を聞かせていただいた中で、そこまでしっかりと交通体系に対しては、何か動きはしていただいたと思うんですけれども、どこにどう動くをさせていただいたか、説明をお願いしたいと思います。

○河村 孝副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 もう皆さんご承知のとおり、始まって、当初、4月24日だったと思いますけれども、平日にもかかわらず大渋滞があつたということで、それ以降いろいろな関係者の方からこちらのほうにもご意見をいただいておりますし、それも含めて、実行委員会組織のほうへ提言をさせていただきました。

その日というのは、特に小学校の振りかえがあつて、お子さんたちがおじいちゃんとたくさん詰めかけたというのが、平日対応、それから、土日対応のバスの数とか、駐車場の数、そこら辺が平日対応になつたままで、そういう状況が起こつたということで、非常に大変な混雑があつたと聞いております。

それ以降、実行委員会組織のほうとしても、駐車場対策、伊勢市が特に駐車場対策の組織をつくっておりますので、警察の方々とも連携しながら、バスの数もそうですし、側道をタクシー、バス専用にして、それから、23号線に抜けられるようにガードレールを外したりとか、そういった対応をさせていただいております。

その結果、最終的にはそれらもクリアできてきて、期間中いろいろ支障があつたシーンもあるんですけれども、最終的には成功に導けたかなというふうな回答をいただいております。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ交通のところでも問題が、渋滞が発生したと、本来なら、交通体系協議会か何かは、市にあると思いますので、強く言うておいてもらえれば、本来は、車で来られるお客さんが多かつた、その中で、

今までどおりの伊勢インターで、西は閉鎖で、伊勢インターで、そこも半分閉鎖になったというところ辺までいくようなことが起こっておったというのは、交通体系の協議がまずかったんじゃないか、伊勢市の。

今後、そういうことがないように、また、実行委員会のほうに言うんじゃないに、交通体系は伊勢市が中心となってやっていたので、今後、そういう反省点があると思いますので、それはしっかりともう一度検証していただいて、鳥羽市がより一層発展するようにお願いしたいと思います。

それと、3年間これで3,000万円払っていますんやで、費用対効果の部分に関しては、どこがどういう、鳥羽市内で、これは検証するんですか。

○河村 孝副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 菓子博全体として、ただいま調査機関のほうへ委託をしております、7月の後半になるとは思うんですけども、それは当然鳥羽市のほうの影響も含めて数値が出てくると伺っておりますので、また決算委員会の段階ではご説明させていただくことができるかなと思っております。

今現在、いろいろな組織がかかわっていただいて、当然鳥羽市も商工会議所、それから観光協会さん、一生懸命になってやっていただきました。その中で、会議所さんにつきましては、特にヤマトタチバナを中心にPRをしていただきまして、ごらんいただいた方はご存じかと思うんですけども、会場内の出口のあたりにヤマトタチバナの展示コーナーがありましたので、ほとんどの方がそこを通過、必然的にそこを見るという好条件の場所にありましたので、そのPRという効果はすごく高かったのかなと思います。

それと、そこでアロマ系のもも、ヤマトタチバナの香りがするというのが置いてあったと思うんですけども、そういったものも商品化しないのかという問い合わせがたくさんあったということも聞いております。

それから、新商品のお菓子の開発、ヤマトタチバナに関係するお菓子、鳥羽高の方がつくっていただいたアオサのお菓子を筆頭に8品目新たにできたということを知っておりまして、それを夢の市でもPRしておりましたので、そのチラシを持って、鳥羽市内へたくさんの方が来ていただいているというお話もいただいております。

それから、観光協会さんが食堂を出していただいておりますけれども、その食堂の売り上げというのは、実際に数字はここではまだはっきり正式なものではありませんので、言わないでおきますけれども、すばらしい成績で売り上げていただいたというふうに聞いておりますので、鳥羽市の効果というのが各方面でいろいろあったとは思っております。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。大体わかりました。

決算委員会のときの報告を期待したいと思います。

続きまして、教育委員会総務課の神島小中学校建設の附帯工事の予算の中身をもう一度説明してもらえればありがたいんですけども。二千幾らでしたか。この工事。最後の。全体予算。契約金額。

○河村 孝副委員長 教育総務課長。

○世古教委総務課長 附帯工事の道路関係の契約金額につきましては2,797万2,000円でございます。これは税込みです。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 内訳説明できますか。今、2,790万円。約2,800万円の内訳を。それか、提出書類があるんやったら、言うてください。あるんやったら。順番に、何項目あって、それに対して幾らやったんかというのを。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 教育委員会総務課勢力です。よろしくお願いします。

今回の工事の内訳です。

敷地整備の中に舗装工、階段工、のり面工、運搬工、仮設工とございました。順番にいきます。舗装工433万2,764円、階段工10万5,298円、のり面工325万8,450円、運搬工413万3,873円、仮設工57万8,228円で、その計といたしまして、直接工事費のほうは1,240万8,613円。

それから、共通仮設費のほうに移りまして、271万9,728円、こちらのほうが準備費という形になります。あと共通仮設費のほうで200万円、共通仮設費計で471万9,728円。

続きまして、現場管理費のほうは533万1,000円、一般管理費が360万3,659円、工事価格といたしまして2,606万3,000円に消費税のほうを足しまして本工事費の設計の計といたしまして2,814万8,040円となります。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 直接工事費はよくわかるんです。その中でも、運搬の四百何ぼがありましたよね。これに対してどの船を使って運搬したんですか。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 運搬に関しましては、鳥羽港に在港する最小規模のクレーン付台船によって積算いたしました。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その船はどこ船ですか。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 志摩建設事務所とか、県の積算の基準にのっとって出した積算基準でございまして、どこ船とか、そういう個別的なもので考えてはおりません。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 運搬、宮崎さんの大型台船と違いましたか。それが載っておったような気がするんですけども、それは僕の間違いですか。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 工事の中の運搬といたしましては、施工業者の川木組の台船により運んでおります。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは一回ですか。運搬は。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 回数といたしましては、はっきりした数は把握してはございませんが、材料、セメントであったりとか、砂であったりとか、そういうものを大型の土のう袋に入れて、強風の海上の中を運搬していくとい

うことを考慮してさせていただきましたので、あとは向こうからの木の伐採物の運搬であつたりとか、そういうものも含めて、量を出して、それを回数出したという、そういう流れでございます。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何立米運んだんですか。トータルで。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 セメントであつたりとか、砂であつたりとか、そういう資材に関しましては、大型土のうに詰めました。そちらのほうは、254袋合計ありまして、そちらのほうを順次運んでいったという次第です。

あと伐採の木に関しましては、264空立米をこちらのほうへ持ってきて処分いたしました。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 舗装面積が600平米ちょっとやったと思うんです。その中で、コンクリート15センチですよ。立米数でいったら、トン数でいったら幾つなん。そこはちゃんと出ておるわけやろう。出ておらなこの254袋というのは、裏づけとれへんよね。そこはちゃんと出さな。また後でええわ。それは。

もう一つ、この帰りに間伐材、間伐というか、出た、これは舗装工事ですよ。そこで何で木が出るんかがわからないんやけれども、それは前の事業の処分の問題と違うんかな。ここで何で道路、600平米打つだけで、この264立米という廃材が何で出てくるのか、それはおかしいでしょう。まず、ここで精査すること自体がおかしいと。附帯工事ですよ。全部できて、あと残っておる部分の工事をしますよという予算ですよ。

そこで必要なセメントや砂利や砂を持ってきたと、その船に264立米と言いましたよね、それを積んで処分してもらいましたと。たかだか600平米の土地にこんな立米数の廃材なり、いろいろな間伐の木なり、出るような場所じゃないですよ。それは前のでしょう。

何かどんぶりにしてしまうと、これはいかんよ。それしか言いようがないよってさ。出てくる場所じゃないところの処分のもが出てくるというのは、もうここでちょっとおかしい部分があるよって。

これは、勢力君が1人でやってくれて、本当に申しわけないんやけれども、これを教育委員会の総務課が理解できておるかといったら、理解できていないと思うんです。

学校をつくるためにまず道路をつくったわけですよ。造成をやったわけですよ。そこで出た残土にしろ、いろいろなものに関しては、全部お金がついて、処分されておるわけですよ。それで、学校が完成して、それをつくるための道路の舗装が600平米以上やったと、それで15センチのコンクリートやったと。

道ができておって舗装するのに何でいろいろな、264立米といったらかなりのものやと思うんですよ。ここでこれを処分せないかん理由は何なんですか。

あるか。最終的に出てきたもので、これを処分せないかんと思ったのか。そやけれども、前の予算に、本体予算にしろ、何にしろ、全部これは入っておったわけやぞ。640平米といったら、約200坪ですよ。200坪の、そこに木が全部埋まっておって、それを切ったとしても、264立米なんて出るわけないのやで。

ここはいいかげん過ぎる。総務課長と教育長。そこは勢力君1人でさせておくこと自体が、おたくらのミスではないんやけれども、過剰な労働を課しておるわけですよ。1人のできる範囲を超えておるわけですよ。そこはおたくら2人の責任よ。そこはよく考えてもうて、今後こういうことがまずないようにしてもらふこと

が、積算根拠がないんやもん。積算されたお金払われておるんやで。やっぱりそこはおかしいでしょう。

本来なら残土処理の金額幾ら。264立米。道路ができておって、ただコンクリートを敷く事業ですよ。200坪に。

民間、鳥羽の本土の平地で200坪ぐらいのコンクリートを打ったら200万円よ。業者に頼んで。それが24倍以上のお金になっていっておるんやで。神島やで。

それね、教育長、工期がきょう打ちますと言うて準備したのに波があつて行けへんというのは補償問題ですよ。そういうのが重なってこれぐらいのお金になったという説明なら僕はわかるけれども、延期もなしに予定どおりぱんぱんと言って、200坪のコンクリートを打っただけなんですよ。

それで、当初のほうの仮設、57万円ついてますよね。それは、箱やこんなんですよ。工事する人らの休憩場所にしたりとか、図面をもう一遍見たりとか、これに57万円つけて、トータルで1,240万円弱ですよ。本来これで済むわけでしょう。一番怖いのがその次ですよ。残りの、正直言うて、約1,600万円。現場の管理費に何で500万円も要るの。工事内容より高いんですよ。200坪のコンクリートを打つのに、何で現場管理費が500万円。それで、一般管理費が300万円。工事自体の代金が、舗装は433万円ですよ。それに何で現場の管理費と一般管理費と仮設管理費がトータルで857万円いっておるんですよ。おかしくないですか。説明して。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 先ほどご指摘の件ですけれども、共通仮設費、現場管理費、一般管理費というのは、現場での仮設費であったり、現場での人件費、施工業者の経営費という形なんですけれども、工事の範囲が派生して、あとは工事の追加であったりとか、工事価格の発生に伴って、どうしても率として計上しやないけないということですので、そちらのほうは見させていただきました。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何でも言ったらええという話じゃなしに、最初の一般のほう、1,240万円の中に仮設入ってますよね。仮設はどこにつくったんですか。この附帯工事のための仮設費がついてますよね。57万円。これは現場で作業員とか、そういう方々が休んだり、図面書いたり、電話置いたりする場所ですよ。どこに置いたんですか。この57万円で。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 共通仮設費の中には、先ほど委員おっしゃられたような形で、営繕費という形で現場事務所の設置費というのがあります。ほかに準備費であったりとか、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費等々ございますので、現場事務所の設置のみならず、ほかの経費もいろいろかかってきたところでございます。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 現場に事務所は、これはつくらんだわけですよ。なかったわけですよ。この工事に対しては。なかったですよ。僕は2回見に行っておるんやで。これに対して。灯台のほうから、上から眺めてやってへんなど。2回僕は神島に見に行っておるんやでな。

まず、仮設というお金を取る限りは、それなりの要件を満たすような現場内容でなかったらいかんわけですよ。

やんか。

これは何日で打ったんですか。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 コンクリートの打設に関しましては、かなりの人数の方の施工のもと、大体3週間ぐらいやっただかと思えます。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 3週間もかかって、約200坪のコンクリートを打って、僕が見ておる限り5日もかかってへんと思うんやけれども。3週間ですか。それは、枠から、最後枠外してコンクリートはつるぐらいのところまでいくと3週間かかるかわからんよ。そんなかかったような様子もまずないんやけれども。

毎日行っておるわけじゃなかったもので、僕2回行っただけ。この間よ。仮設というやつつくって、ほんならこれはこれでええとしよう。

それなら、次の、現場の管理、これ人件費がここで出ているということはどういうことなのか。現場管理と一般管理があるわけでしょう。ここの二つに、500万円と300万円さな。何人の方が幾らで何日働いた計算になるの。この内容は。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 現場管理費にございましては、こちらも国交省のほうの土木の工事の率に従ってはじき出した額でございます。実際に何人の方がどれぐらいの日数でというところまでの計算はしておりません。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その現場管理の500万円と出てきたわけやで、その根拠はあるでしょう。根拠がなかったら予算組めへんよね。言えへん。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 根拠といたしましては、工事の直接工事費が決まりまして、こちらからパーセンテージで順次積算されていくという形になっております。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そうしたら、この市の担当者は、この3週間のうちに何回この現場に行っていますか。

○河村 孝副委員長 勢力係長。

○勢力施設係長 私が監督員でしたので、毎週火曜日に定例打ち合わせのほうをいたしておりましたので、週1回の3回は行っております。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この254袋のセメントをつくるのに3週間で割るとどれぐらいになるとお思いますか。1日どれぐらいの平米数が打てるとお思いますか。また、立米数はどれだけになりますか。

いや、もうええ。

勢力君、教育長、総務課長、1人でできる仕事じゃなかったということなんですよ。業者さんの言いなりになっておるのか、3週間のうち1回から3回、1週間で。わからんて。こんな無理なことさせたらいかん。それでなくても、一生懸命やった中で、ぱっとおかしなことが出てくると、僕らに追及されるわけよ。それは、

悪かったら追及するのは僕らの仕事や。それはようわかる。

ただ、こういうことが絶えず行われておったら、やっぱり不信感に住民は変わりますよ。数字的には余りにも大き過ぎるんです。

まだ現場の管理で800万円と言っておるけれども、その前の準備段階に何でようお金がかかるのか。もともと学校を建てておったところですよ。同じ業者が。同じ箱を使って3回も仮設費を取っておるんですよ。たかだか200坪の15センチのコンクリートを敷くのに。

ここで張ったら200万円で済むんですよ。それが2,800万円まで膨れ上がるんですよ。そこは、やっぱり教育長、総務課長も技術者じゃない、専門家じゃない、言われるとおりやっていくのが本当の教育委員会のやることかというたら、これは建設に委託するか、1人の人間が1人で考えられる範囲、応用とかいろいろなことが使えるんですよ、人がおれば。それができなかったわけでしょう。人員の配置、ちゃんとしっかりしてもらわな困る。それが次につながるんですよ。

これがもし半分で済んでおったらどうしますか。1,500万円ぐらいのものを子供たちに新たに買うことができたんですよ。業者の言いなりになり過ぎ。業者が悪いと言わへんよ。根拠を出してきて、それを納得したのはあんたらや。そやけれども、その中身の精査と検証ができていない。それをすることがおたくらの責任。それだけ言うておきます。

今後、こういうことが二度とないように。それと、職員の配置もしっかりと考える。それできますか、教育長。

○河村 孝副委員長 教育長。

○斎藤教育長 勢力係長、この間、校舎建設、そして今回の道路等々、本当に教育委員会のほうへ来て、技術者として大変頑張ってやっていただいております。

ただ、教育委員会の中、大きな事業をやっておるわけですけども、1人ということもあって、業務量としては大変大きなものがあります。これから、仕事の量、そういうものを考えたときに、また中身のチェックという部分も含めて、建設課のほうとも連携といいますか、しっかり協力していただけたところは協力もらうということで対応してまいりたいと、こんなふうに思います。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今教育長が認めたとおり、やっぱり無理をさせておったわけなんですよ。その無理が予算をいかげんな予算にかえて、最終的には要らんお金を見えへんお金にかえてしまう可能性もあるということだけはしっかりと頭に入れてもうて、総務課長、上に立つ者として、積算根拠はわかっておっても、積算根拠の裏づけをするのがあなたの仕事よ。勢力君が一生懸命頑張っておるだけでも、周り、僕が行ってもわからん言葉とか、わからん内容が山ほどある。だけど、勉強したらわかるんよ。そうなってくると、いかげんな数字が、僕に言わせたら1,500万円多かったなど。これは何のお金にかわっておるのかなという疑いもせざるを得へんような流れをつくったらいかんと言っておるの。

今後、建設、建築に関しては、専門チームの建設課というものがあるんですから、勢力君をそこへ戻して、質の向上、経験が豊かになってきたんやで、育てやな。教育委員会におつたらいかん。おつたら潰してしまう。仕事ばかり押しつけて。中に協力してやってもらえる人間がおらへんということは、どれだけ1人で孤立し

ておったかと。それが精神的に病にならんでよかったと、僕は勢力君そう思っておるでな。早よ建設課へ帰してやって。

以上。

○河村 孝副委員長 委員長交代します。

(委員長交代)

○尾崎 幹委員長 以上で、通告によるその他は終了いたしました。

これをもってその他を終結します。

以上で、本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これもちまして、文教産業委員会を散会します。

(午前10時50分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年6月19日

文教産業常任委員長 尾 崎 幹